



第86号 令和3年2月発行

けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する
情報をお知らせします～



藤倉ダム(桑折町)



ダムは、農業や生活の為に必要な大量
の水を貯めておく施設だよ！

目次

- ・「おいしい 冬のけんぽく いただきます！」第3回フォトコンテスト審査会を開催しました！（企画部） . . . P 2
- ・県北地方GAP研修会を開催しました！（農業振興普及部） P 3
- ・農村整備部発注工事安全パトロールを実施しました！（農村整備部） P 4
- ・最大震度6強の地震が発生！防災重点農業用ため池の点検を実施しました！（農村整備部） . . . P 4
- ・鳥獣被害防止対策勉強会を開催しました！（伊達農業普及所） P 5
- ・「人・農地プラン」の話し合いや公表後の実践活動を支援しています！（伊達農業普及所） . . . P 6
- ・日本なし新技術「ジョイントV字トレリス栽培」の現地実証に取り組んでいます！（農業振興普及部） . . . P 7
- ・福島県農業普及指導活動成果発表会において最高賞を受賞しました！（農業振興普及部） . . . P 8
- ・福島・川俣地域新規就農者研修会「農作業安全セミナー」を開催しました！（農業振興普及部） . . . P 9
- ・パソコン簿記研修会開講中です！（安達農業普及所） P 9
- ・第2回川東鳥獣対策勉強会を開催しました！（農業振興普及部） P 10
- ・ももスイーツ「mofet」が発売されました！（伊達市） P 10
- ・山菜の出荷制限について、確認をお願いします！（森林林業部） P 11
- ・山火事注意！！（森林林業部） P 12
- ・ちょっと一息 今月のインスタ P 12



「おいしい 冬のけんぽく いただきます！」第3回フォトコンテスト



審査会を開催しました！

令和3年2月3日(水)、当事務所内において、「おいしい 冬のけんぽく いただきます！」第3回フォトコンテストの「所長賞」と「次長賞」の選考会を開催しました。

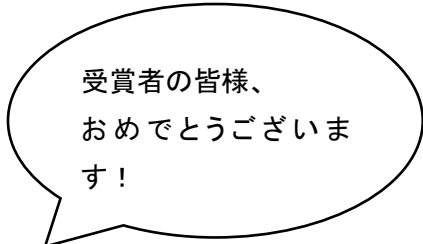
フォトコンテストは令和2年12月1日(火)から令和3年1月31日(日)まで実施され、77名から286点の応募がありました。

「所長賞」は県北地方の冬の味覚、伊達市梁川町五十沢地区発祥のあんぽ柿の写真を投稿した、Instagramアカウント名@yumypinkpieches様の作品が受賞されました。

「次長賞」は旬の県産いちごを使ったおいしそう手作りロールケーキを投稿した、Instagramアカウント名@yoshieshintani様の作品が受賞されました。

「とってもおいしそうで賞」、「インスタ映えしてるで賞」、「Hot フルーツ賞・おいしいお酒で賞」の受賞者・受賞作品については当事務所のホームページに掲載していますのでぜひ御覧ください。

(企画部)



所長賞受賞作品



次長賞受賞作品

県北地方GAP研修会を開催しました！

令和3年1月26日(火)、福島市内のホテル福島グリーンパレスにおいて、当事務所主催による、「令和2年度 県北地方GAP研修会」を開催しました。本年は新型コロナ禍の中、会場も限られることから、認証GAPを既に取得されている方やこれから取得する意向のある方のみを対象にしたところ、予想を上回る総勢57名の参加がありました。

はじめに福島大学農学群食農学類の原田英美准教授から「農業経営の発展に向けたGAPの活用」と題して講演がありました。講演では、「GAPの取組によって食品安全、環境保全、労働安全の管理レベルを向上させることができ、それによって経営改善効果=GAPの効果を実感できる」との説明がありました。

続いて既にGAPに取り組まれている3名から事例報告がありました。有限会社まるせい果樹園の佐藤氏からは、モチベーションの維持及び取組みを継続することの大切さについて話がありました。はねだ桃園の羽根田氏からは、認証GAPを取得することで人材の確保、輸出などの販路拡大につながるなど挑戦することの大切さについて話がありました。最後に御稲プライマル株式会社の後藤氏からは経営を発展させるためにトレーサビリティ及び安全性、食味の良さを農業者から消費者に発信していくことの大切さについて話がありました。

参加者からのアンケートには、参考になったとの評価が多く、また多くの御意見も寄せられました。今後も皆さまからの声に応えながら、GAPの普及が農畜産物等の安全性向上や産地の信頼性確保につながるよう普及活動を行っていきます。

(農業振興普及部)



原田准教授による講演



御稲プライマル(株)の後藤氏による事例報告

農村整備部発注工事安全パトロールを実施しました！

令和3年2月5日（金）に、当事務所発注工事について、職員による安全パトロールを実施しました。当事務所では、農業用水路や農道などの農業用施設の整備を進めており、現在工事中の各現場を、部長を始めとする農村整備部の職員が点検しました。

今回は、特に労働安全を重点に点検を行い、転落防止のための目印設置や重機の適切な取扱などの改善事例が見られました。今後は、これらの確認事項を現場へフィードバックするとともに、各工事担当者で共有し、それぞれの現場でも同様の事案の有無を確認するなど、事故の未然防止に努めていきます。（農村整備部）



安全パトロールの様子（川俣町）

最大震度6強の地震が発生！防災重点農業用ため池の点検を実施しました！

令和3年2月13日（土）の深夜、当事務所管内で最大震度6強を観測する地震が発生しました。この地震による農業用ため池被害の有無を確認するため、市町村及び土地改良区、当事務所の職員によるため池点検を実施しました。点検の対象となったため池は、防災重点農業用ため池とよばれるもので、決壊すると下流の人家や主要道路に被害を及ぼす可能性が高いため、地震発生翌日から迅速に点検を行いました。

今回点検した205箇所のため池においては、決壊につながるような大きな被害は確認されませんでした。（農村整備部）



ため池点検の様子（川俣町）

鳥獣被害防止対策勉強会を開催しました！

令和3年2月9日（火）、桑折町多目的スタジオ「イコーゼ！」において、当所と桑折町共催による鳥獣被害防止対策勉強会を開催し、町内でワイヤーメッシュ柵を設置している集落代表者等25名が参加しました。

勉強会は二部構成で行われ、前段では、会津地方を中心に里山資源のブランド化や自然環境との共生活動に取り組んでいる「NPO 法人おーでらす」（磐梯町）の今野万里子代表理事から、鳥獣被害対策の基礎について講演いただいたほか、松原中地区におけるこれまでの取組事例の紹介や、町の支援経過について報告をいただきました。

後半の意見交換会では、被害対策に苦慮している意見や、工夫して実施している対策事例の紹介、さらには、今野代表からのアドバイスなど、今後の有効な対策はもとより、各集落の活動をお互いに知る良いきっかけとなりました。

当所としても、さらなる鳥獣被害の減少に向けて、関係機関と連携しながら引き続き支援を行っていきます。

（伊達農業普及所）



今野代表理事による講演



大越会長による松原中地区での取組説明



意見交換会の様子



柵の補強方法についてアドバイスする今野代表理事

「人・農地プラン」の話し合いや公表後の実践活動を支援しています！

「人・農地プラン」は、地域の農業者が話し合いに基づき、将来の農業のあり方や中心的な役割を担う農業者(中心経営体)の育成方策、今後の実践活動を明確にするもので、平成24年から全国で取り組まれています。

そのため、当所では、市町やJA、土地改良区等と緊密に連携し、農業委員や農地利用最適化推進委員等で組織されたプロジェクトチームのプラン作成活動を支援してきました。

その結果、令和2年度までに、桑折町1地区、国見町3地区において、育成方策や実践活動が具体化された「人・農地プラン」が公表されたほか、伊達市2地区が年度内に公表の予定となりました。

6地区における人・農地プランの実践活動は次のとおりです。

1 桑折町松原成田地区(令和2年11月30日公表)

令和3年度から新たに営農組合を設立し、水田や畑の作業受託が開始される予定です。

2 国見町小坂地区、貝田地区、大木戸地区(令和3年1月27日公表)

小坂地区では、集落営農法人が地域の水田を預かり、水稻、大豆を生産しています。

貝田地区では、基盤整備事業が実施され、集落営農法人が水稻、桃等を生産しており、特に桃畑は、基盤整備によって作業の効率化が図られています。

大木戸地区では、果樹園の基盤整備に向けた話し合いを予定しています。

3 伊達市梁川町堰本地区

本地区では、新規就農者の支援が予定されています。

4 伊達市梁川町東大枝地区

話し合いにより水稻の作業受託営農組合が令和2年12月に法人化(合同会社)されました。今後は農地中間管理事業を活用した経営が展開される予定です。

当所においては、引き続き、市・町や関係団体と連携し、人・農地プラン未策定地域の解消を進めるとともに、公表された人・農地プランの実践活動を積極的に支援していきます。

(伊達農業普及所)



桑折町松原・成田地区の話し合いの様子



国見町大木戸地区の話し合いの様子

日本なし新技術「ジョイントV字トレリス栽培」の現地実証に取り組んでいます！

農業振興普及部では、令和元年度からアグリふくしま革新技术加速化推進事業に取り組み、日本なし生産者及び関係機関協力の下、果樹栽培の新技術である「ジョイントV字トレリス栽培」の現地実証ほ場を福島市笹谷に設置しています。

日本なしは、従来の栽培方法では苗木を植えてから5年目で初結実、最高収量までは16年も必要です。そのため、老木から新しい樹への切り替えが難しく、新規に栽培を開始するにも、収入を得られるまでの期間が長く、改植による園地の若返りや規模拡大の妨げの一因となっています。

現在実証している日本なしの「ジョイントV字トレリス栽培」は、生産性及び作業性の向上や早期成園化を目的とした栽培技術です。苗木を植えてから2年目で初結実、5年で最高収量に達します。また、腕を肩の高さよりも上にあげる姿勢の作業が慣行の棚栽培よりも少なくなります。新技術は、主枝先端を隣接樹へ接木により連結し集合樹に仕立てる「ジョイント栽培」に加え、水平主枝を地上80cmとし側枝を斜立させてV字の樹冠を形作る「V字樹形」とした栽培方法です。

当技術の普及を図るため、令和3年1月29日（金）に現地実証ほ場において、当部主催の現地検討会を開催し、管内日本なし生産者や岡部部長を始め関係機関から約30名が出席しました。検討会では、当部の担当者が樹の生育状況や栽培ポイントなどの報告を行い、園主である高田薫氏が、新技術に取り組んだ経緯や苦労した点について報告しました。その後、実際に樹の生育状況を確認しながらせん定を行い、次年度に向けた栽培管理を行いました。

当部では生育や果実品質、労働の省力性について引き続き調査を行い、技術の有効性を検証していきます。

（農業振興普及部）



定植1年目の生育状況



園主高田氏の取組報告



ジョイントV字樹形の説明



せん定等栽培管理の実演

福島県農業普及指導活動成果発表会において最高賞を受賞しました！

令和3年1月28日（木）県庁において、福島県と福島県農業改良普及職員協議会による「福島県農業普及指導活動成果発表会」が開催されました。この発表会では、県内14ヶ所の農林事務所農業振興普及部・農業普及所の普及指導員が日ごろの活動について成果を解りやすくとりまとめ発表することで、県内農業者に対する技術や経営指導の成果事例を共有するとともに、プレゼンテーションについて競い合います。

例年各事務所から多くの農業者や普及指導員が一堂に会して行われますが、今年度は新型コロナウイルス対策のため県内各地のサテライト会場に地域単位で集まり、発表を配信動画にて視聴する形となりました。

厳正な審査の結果、当部経営支援課・石川万里那技師が「ミニトマト産地の維持・拡大に向けて」と題して発表し、見事、1位に輝きました。管内のミニトマト産地における普及活動を紹介し、農業者や震災の避難者も参加した取組として波及効果があり、今後の発展の可能性のある成果と評価されました。

今後も栽培技術のみならず、地域活性化に向けた活動を支援していきます。

（農業振興普及部）



発表タイトル



石川万里那技師（左）と岡部陽子協議会長（当部長）（右）



福島・川俣地域新規就農者研修会「農作業安全セミナー」を開催しました！

令和3年2月10日（水）、管内の就農希望者を対象に、農作業を行う上での安全確保に関する基礎を学ぶ研修会を開催し、7名の方が参加されました。

講師に農業総合センター農業短期大学校研修部の職員を迎え、「農作業事故の現状」について発生頻度などとともに、発生する状況について詳しく教えていただきました。また、どの経営体でも必須となる刈り払い機の取扱いについて、実習を中心に学びました。

今年度の就農希望者向け研修会はこれで終了となりましたが、研修生には農業の入口を覗いていただいたに過ぎないことから、今後は日ごろの活動で見守り、「プロ農家」となることができるよう支援を続けていきます。
(農業振興普及部)



農作業事故の厳しい現実を学びました



刈り払い機使用時は保護メガネが必須とのこと

パソコン簿記研修会開講中です！

令和2年11月より、二本松合同庁舎2階会議室において、安達農業普及所主催によるパソコン簿記研修会（全6回）を開催しております。昨年度から再開したこの研修会は好評により、今年度も定員20名の申込があり熱心に受講されています。

研修会では記帳の基本知識や簿記ソフトの操作方法についての解説に加え、実践時間を多く設けることで、各受講者からの疑問点についても講師が個別対応し記帳の支援をしております。受講者の方々は、これから複式簿記に挑戦する人、すでに記帳を続けている人と様々ですが、皆さん熱心に記帳に取り組んでおられます。

3月の最終回では経営分析について解説する予定としており、受講者の皆さんが自分の経営状況を把握するきっかけになればと思います。
(安達農業普及所)



講師による複式簿記の解説



練習問題に取り組む受講者の様子

第2回川東鳥獣対策勉強会を開催しました！

令和3年2月18日（木）、福島市飯坂町湯野において当事務所主催により今年度2回目の鳥獣対策勉強会を開催し、地域住民等21名が参加しました。

勉強会では、福島大学農学群食農学類の望月翔太准教授から「持続的な鳥獣対策を実現する体制づくりについて」と題して講演があり、優良事例を交えながら集落で実施する鳥獣対策を持続させるためのポイントについて解説がありました。参加者は、今後の鳥獣対策実施に向け、自らの集落でどのような体制を構築していくかについて理解を深めていました。

講演後、参加者は前回の勉強会で抽出された「遊休農地」、「収穫しない柿の木」、「電気柵の管理」といった集落の課題について、「誰が」、「いつ」、「どうやって」対策を実施していくか意見を出し合い、具体的な対策の実施に向けて意識を共有していました。

当事務所としても地域ぐるみの鳥獣対策の実現に向けて引き続き支援を行っていきます。

（農業振興普及部）



望月准教授による講演集落の鳥獣対策の課題解決に向けた話し合い

ももスイーツ「mofet」が発売されました！

伊達市のおいしいももを使ったマドレーヌが伊達市霊山町の「道の駅伊達の郷りょうぜん」で発売されます！

福島復興のシンボルの一つ、福島県立ふたば未来学園高等学校の生徒がレシピを考案し、地元福島県立保原高等学校の生徒がネーミングとパッケージをデザインした“もものマドレーヌ”「mofet」を発売します。伊達市と環境省が規格外で出荷できない市産ももを活用しようと両校に商品開発を依頼し、商品化されました。

未来を担う高校生がオール福島で作り上げたマドレーヌの柔らかな香りと甘い風味、そして桃感たっぷりのパッケージをぜひお楽しみください。（伊達市）

■発売日

令和3年2月27日（土）

■販売場所

道の駅伊達の郷りょうぜん

■価格

1,296円（5個入り／税込み）

■お問い合わせ先

一般社団法人伊達市農林業振興公社

電話：024-564-2301

伊達市農政課 電話：024-573-5635



山菜の出荷制限について、確認をお願いします！

県北地方では、下記のとおり出荷制限指示が出されております！！
再度確認のうえ、出荷制限品目を出荷しないよう、御協力願います。

※出荷とは？

- 1 市場や直売所などへきのこ・山菜類を出すこと
- 2 インターネット等による通信販売
フリマアプリ等を介した個人売買も出荷に該当します。出荷制限となっているきのこ・山菜類を出品しないよう十分ご注意ください。
- 3 無償で他人に譲渡すること

くさそてつ (こごみ)	福島市 二本松市 伊達市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村
たけのこ	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 桑折町 川俣町 大玉村
ふきのとう (野生もののみ)	福島市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町
ぜんまい	二本松市 川俣町
ぜんまい (野生もののみ)	大玉村
たらめ (野生もののみ)	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 桑折町 川俣町 大玉村
わらび	川俣町
わらび (野生もののみ)	福島市 二本松市 伊達市
こしあぶら	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村
ふき (野生もののみ)	桑折町
うわばみそう (野生もののみ)	国見町

出荷が制限されている品目については、自主検査により「基準値（100Bq/kg）以下」であっても出荷や販売（無人販売所等への陳列含む）は行わないでください。また、飲食店や宿泊施設等での提供や加工用原材料としても使用しないでください。

なお、出荷制限に係る最新の情報は、次のURLで確認するか、「福島県 きのこ 山菜」で検索ください。

[参考URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>]

○お問い合わせ先: 森林林業部林業課(024-521-2632)
(森林林業部)

山火事注意！！

春は空気が乾燥し、山火事の発生しやすい季節です。

山に入るときには、たばこの投げ捨てはもちろん、焚き火などはしないようお願いします。

また、林野庁と消防庁においては、春季全国火災予防運動の一環として、例年、山火事の発生危険期に合わせて「全国山火事予防運動」を実施しています。

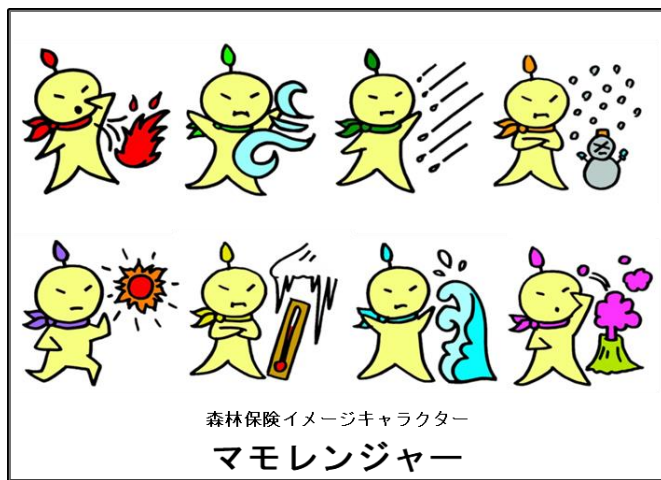
ふくしまの豊かな森林を山火事で失わないよう、皆さん一人一人の御協力をお願いします。

令和3年全国山火事予防運動

統一標語 「あなたです 森を火事から 守るのは」

統一実施期間 令和3年3月1日 ～ 令和3年3月7日

(森林林業部)



ちょっと一息

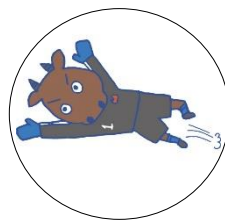
今月のインスタ

昨年の6月に始めた当事務所のInstagramのフォロワーが600人を超えました。フォローしていただいている皆様、ありがとうございます！「こんな写真載せて！」や「うちの6次化商品載せて！」などの御意見・御要望のほか、Instagramへの「いいね」やコメントもお待ちしております。

当事務所のInstagramでは県北地方の農林業に関する情報を投稿しています。

右の二次元コードを読み取ると、Instagramにアクセスできますので、ぜひ御覧ください。

(企画部)



このアイコンが目印！



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

